

2028年（令和10年）4月、双葉町に新しい認定こども園と義務教育学校が誕生！校名アイデアを募集します！

2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災と原子力災害により、世界に前例のない複合災害を経験した双葉町。全町民が避難生活を送ることになり、ふるさとでの生活が再開できたのは、2022年（令和4年）のこと。現在、双葉町の復興に向けたまちづくりを進めています。

震災後、町内にあった幼稚園・学校は全て休園・休校に。双葉町の子どもたちは他市町村にある学校や、福島県いわき市に建てられた仮設園舎・校舎で過ごすこととなり、その状況は今もまだ続いています。そうした中、双葉町は教育の場をふるさとへ戻すための準備をスタート。

ついに、**2028年（令和10年）4月、認定こども園と小・中一貫型の義務教育学校が一体（以下、「教育施設」）となった、新しい教育施設が双葉町に誕生します。**

目指す学校像

世界にひとつの双葉の学校 「双葉と世界が繋がる学び」

町の復興、未来の町のシンボルとなる新しい教育施設は、子どもたちだけでなく、地域内外からさまざまな人が集まる、みんなの居場所を目指しています！
新しい教育施設は、「わたしの学校」、「みんなの学校」、「つながる学校」、「そなえる学校」の**4つの学校**から成ります。

【新しい教育施設の外観イメージ（基本設計）】



【地域にも開かれる「図書ひろば」】



【みんなの中庭】



【教育施設に関する情報について】

これらの情報に関するリンクはこちらでまとめております ※2026.2更新

◎基本構想・基本設計に関する情報

- ・双葉町新学校施設整備基本計画概要版：[世界にひとつの双葉の学校](#)（概要版）
- ・双葉町学校設置基本構想：[世界にひとつの双葉の学校](#)（文書）
- ・基本設計情報：[双葉町教育施設整備事業の基本設計を公開します](#)

新着情報も、[双葉町教育施設準備室note](#)にて随時更新していきます！



noteはこちらのQRコードからもアクセスできます！↑

新しい教育施設の校名アイデア募集にあたり、事前に知っておいていただきたい双葉町のこと（1/2）



【復興ロゴマークについて】

双葉町では、町民の団結と協力による東日本大震災及び原子力災害からの復興に向けた機運を醸成することなどを目的に、復興に向け全力で取り組む双葉町民及び双葉町の復興への想いをのせたシンボルマークとして「復興ロゴマーク」を作成しました。

【町民憲章】

わたくしたちは、古い歴史と、文教の地としての誇り高いまちに育まれてきた町民です。ここに手を取りあい、より豊かな住みよいまちを築くために、この町民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しく清潔なまちをつくりましょう。
- 1 先人を敬い、笑顔といたわりで心のふれあうまちをつくりましょう。
- 1 古きをたずね、伝統と未来をみつめて躍進するまちをつくりましょう。
- 1 創造性を豊かにして、個性ある薫り高い文化のまちをつくりましょう。
- 1 元気で働き、若さのみなぎる楽しく明るいまちをつくりましょう。

昭和56年3月11日 制定

【町のシンボル】

町の花「さくら」



町の木「せんだん」



町の鳥「きじ」



【双葉町のキャラクター】



「フタバくん」：双葉町イメージキャラクター

「七転び八起きの精神で町の振興を一。」をテーマにイメージキャラクターと愛称の募集を2005年（平成17年）2月に開始したところ、県内外から多数の応募作品が寄せられました。厳正なる審査の結果、同年5月に双葉町イメージキャラクター「フタバくん」が誕生しました。町のイメージアップや振興に活用されています。

【双葉町復興まちづくり計画】

双葉町では、2027年度（令和9年度）からスタートする「双葉町復興まちづくり計画（第四次）」の検討を進めています。このたび、町民、中学生、事業者のみなさんをはじめ、様々な立場の方からいただいたご意見や庁内での検討を踏まえ、基本構想案をとりまとめました。この基本構想案では、**2027年度（令和9年度）から2036年度（令和18年度）までの10年間を見据え、双葉町がこれからどのような町を目指していくのか、その大きな方向性を描いたもの**です。今後は、この基本構想案をもとに、具体的な施策や事業を位置づける基本計画・実施計画の検討を進め、双葉町のこれからの一歩ずつ形にしていきます。

基本理念

双葉ではじめる ～ワクワクする暮らし・学び・挑戦～

安心して暮らせる土台を整え、双葉町に関わるすべての人とともに、人の営みを原動力に、学びと挑戦が日常にあふれる双葉町を目指して復興を進める。

< 将来像を実現するうえで大切な考え方（基本姿勢） >

- ① みんなで作る双葉 ② 双葉らしさ ③ 未来へのまなざし

< 基本目標 >

安全で
住みよい
まち

学び・文化
が広がる
まち

挑戦が
生まれる
まち

いきいきと
健やかな
まち

関わり
あえる
まち

【双葉町復興まちづくり計画（第四次）基本構想案について】
詳細について双葉町HPでも公開しております。下記リンクよりご覧ください。

・ [双葉町復興まちづくり計画\(第四次\)基本構想案](#)

新しい教育施設の校名アイデア募集にあたり、事前知っておいていただきたい双葉町のこと (2/2)

【双葉町教育大綱（2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度））】

2028年（令和10年）4月に「0歳から15歳までの子どもたち」が集う学び舎が町内に開校します。その学び舎には、地域住民も集い、町内の学びの拠点として活用されます。その学び舎での活動等をきっかけにしながら、自らが主体的に、心豊かに生涯をかけて学ぶことができるよう、双葉町を取り巻く地域・学校の教育環境を踏まえた対話を通じて、教育目標を以下のように設定しております。

教育目標

自分の「やってみたい」を生涯にわたって探究し続け
自らの可能性を追求する学習者の育成

教育目標を具現化するため、双葉町においては、帰還者と国内外からの移住者とが共に学ぶ状況を見据え、①“個の多様性”を前提としながら、②学習者自らが“自己決定”するとともに、③学びに向かうための“環境設計”の視点をもって、以下の基本施策を柱にししながら、教育施策を推進します。

【基本施策のイメージ】



学習者の可能性を
最大限引き出すための学びを生み出す



多様性を尊重した学びで
共生社会をつくる

地域の“財(材)”を活用し、
生涯において学ぶ機会をつくる



学習者中心の学び

学習者中心の学びを支える環境を整備する



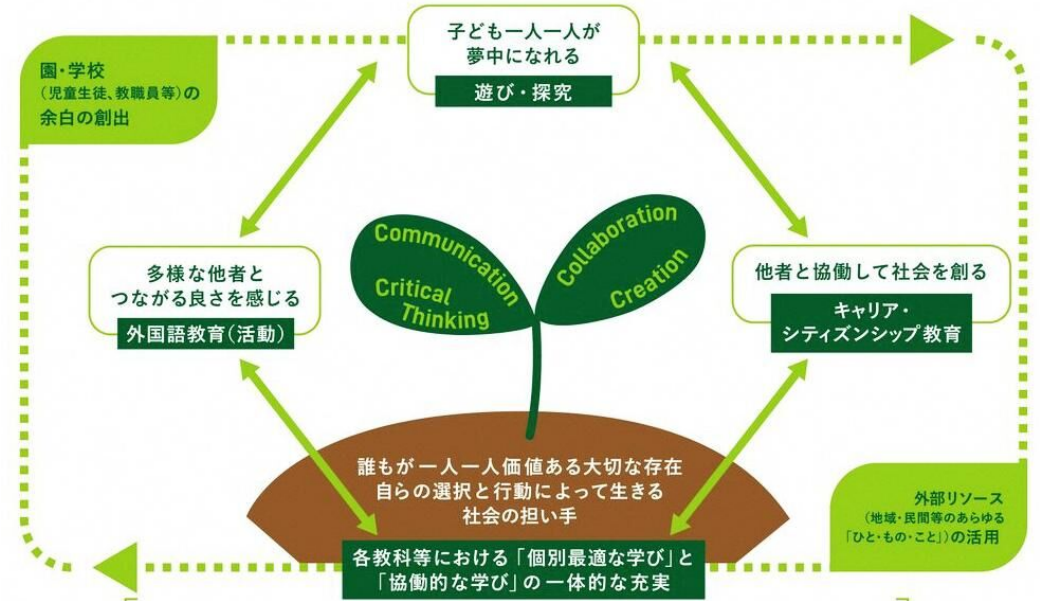
【新しいこども園・義務教育学校の基本理念・方針】

学習の主体者である「わたし」が、「好きなこと・得意なこと・やってみたいこと」に夢中になれる、また、自分の強み（自分らしさ）や背景等を自覚し、多様な世界で生きる他者と相互に作用しながら、国内にとどまらず世界をフィールドに活躍し、社会の担い手となる「わたし」を育む、そんなこども園・義務教育学校を目指します。

「世界にひとつの双葉の学校」保育・教育理念

「せかい」を創る「わたし」を育む

「せかい」とは“world（世界）”、“field（得意分野）”、“society（社会）”



【教育大綱および保育・教育基本理念・方針について】

詳細について双葉町HPでも公開しております。下記リンクよりご覧ください。

- ・[教育大綱](#)
- ・[保育・教育基本理念・方針](#)